

第11回



市長コラム

豊かに安心して

暮らせるまちを創る

新年度を迎えて



令和8年度が始まりました。新しい生活に胸を膨らませている方もいれば、不安で落ち着かない日々を送っている方もいると思います。市民の皆さまが全員、希望や夢を持って令和8年度も本市で生活することができるよう、次の4本柱に沿って市政を進めます。

第一の柱は、市民所得の向上と若者・女性の定住促進です。人口減少の主な原因は若者・女性の市外への転出であり、それを抑制するため引き続き産業振興に注力し、若者・女性に選ばれる職場を増やします。クルーズ船の寄港や中

町・飯森山で計画されているホテル建設を契機に観光を通じた「外貨」獲得に力を入れるとともに、公立化された東北公益文科大学の卒業生をはじめとする若者の市内定着を進めます。

第二の柱は、一人一人に「居場所」と「出番」のあるまちづくりです。人口減少社会では一人一人の役割が大きくなりますが、言い

換えれば全ての人に「居場所」と「出番」があるやりがいのある社会が築けるといことです。子ども・高齢者、障がいがある人・ない人など全ての市民がその人らしく生活できる環境を整えます。

第三の柱は、災害からの復旧・復興と安心・安全のまちづくりです。令和6年の大雨で被災した農地の復旧を完了させ、令和9年から全ての農家が作付けできることを目指します。喫緊の課題であるクマ・イノシシ対策と松くい虫対策にも全力を挙げます。

第四の柱は、人口減少・気候変動・物価高騰に適切したまちづくりです。旧清水屋エリアの再生を官民連携で進め、バスの利便性向上や山形新幹線庄内延伸に取り組みます。市民一人当たり1万円の地域商品券を配布するとともに、小学校給食費を無償化します。

酒田の素晴らしい資源を生かし、市民の皆さまとともに、豊かに安心して暮らせるまちを創ります。

防災気象情報が新しくなります



閩危機管理課危機管理係 ☎26-5701、山形地方気象台 ☎0236-22-0632

令和8年5月下旬（予定）から、災害の危険度が数字で分かるようになります。

- 気象庁では、大雨などによる災害の危険を予想したとき、下表のように「レベル」と「災害名」のついた情報を発表します。
- 警報以外の情報も変わります。緊急性の高い内容か、今後の見通しを伝える内容か、状況に応じて名称を統一します。
- 災害から自分の命を守るように新しい情報を活用してください。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	(警戒レベルごとの) 住民がとるべき行動
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに 避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難 ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル1	早期注意情報				災害への心構えを高める

◆例えばレベル4は避難指示が発令される状況ですので、レベル4の情報が発表されたら避難、といった速やかな判断ができるようになります。

事業者の皆さまへ 生活応援商品券の加盟店を募集します!



固生活応援商品券事業実行委員会事務局(企画調整課内) ☎43-0885

物価高騰の影響を受ける市民の生活を支援すると共に、地域の消費喚起を図ることを目的として実施する生活応援商品券の加盟店を募集します。

加盟要件 / 市内にある店舗など (パチンコホール、ゲームセンター、^{マージャン}麻雀店などは対象外)

募集期間 / 4月1日(水)~10月15日(木)

◆5月15日(金)までの申し込み店舗は、商品券送付時の加盟店一覧に掲載します。それ以降に申し込んだ場合は、商品券送付時の加盟店一覧には掲載されず、商品券事業ホームページでの掲載のみとなります。

申し込み / 市ホームページで募集要項を確認の上「加盟店申込フォーム」から、または市ホームページより「加盟店申込書」をダウンロードし必要事項を記入の上、同事務局へ提出

商品券利用方法 / 商品券額面以下の利用も可能 (つり銭対応は不可)

商品券が利用できないもの / ①商品券、ビール券、図書券、プリペイドカードなどの有価証券 ②切手、官製はがき、印紙などの換金性の高いものや換金を目的とした物品 ③現金との換金、電子マネーの購入およびチャージ ④税金、公共料金 (収納代行を含む) ⑤たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこ ⑥宝くじまたは宝くじに類するもの ⑦事業活動に伴って使用する原材料・機器類および仕入商品などの購入 ⑧土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料などの不動産に係る支払い ⑨その他、加盟店舗が任意に対象外として設定するものおよびこの商品券の発行趣旨にそぐわないもの

【生活応援商品券の概要】

配布対象者 / 令和8年5月1日時点で本市に住民登録がある方

商品券額 / 1人当たり10,000円分 (1,000円×10枚)

使用期間 / 8月1日(土)~10月31日(土)

受け取り方法 / 7月以降に市から住民票の住所へ順次郵送 (申請不要)



▲加盟店申し込みフォーム

小学校給食無償化および中学校給食の保護者負担軽減について



固教育総務課学校給食係 ☎26-5773

物価高騰の影響による給食食材の価格上昇のため、令和8年4月から1食当たりの給食費を小学校が380円 (+45円)、中学校が415円 (+50円) に改定します。

小学校の給食は令和8年4月から国と県による学校給食費の抜本的な負担軽減措置により、児童1人当たり月額5,200円が支援されますが、本市の給食費は支援額を上回ります。子どもたちの健全な成長と子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国の重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市が支援額を超える部分を負担することで令和8年度から小学校給食を無償化します。

中学校の給食についても同様に国の重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市が給食費の一部を助成することで保護者負担となる給食費は改定前と同額とします。

【小学校給食無償化について】

対象 / 市立の小学校に在籍している児童

実施時期 / 令和8年4月分~

実施方法 / 学校給食費の保護者負担分を徴収しない(保護者からの手続きは不要)

●給食費負担額内訳 (1食当たり)

小学校 380円	給食費負担軽減交付金(国・県) 285円	市助成額 95円	児童1人当たり (年間平均軽減額) 76,380円
中学校 415円	保護者負担額 305円	市助成額 110円	生徒1人当たり (年間平均軽減額) 21,670円

●障害者手帳を持っている方

名称	対象	内容	問い合わせ
障がい者ほっとふくし券	身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方 ◆ほっとふくし券一般券・障がい児ほっとふくし券との重複不可。	おむつ購入費用、タクシー運賃など(交付時詳細を配布)に対し、年間12,000円を交付	地域福祉課 障がい福祉係 ☎26-5733
人工透析患者通院費助成事業	じん臓機能障害による身体障害者手帳の交付を受けている方で、本人および生計中心者が所得税非課税の方	人工透析療法を受けるために交通機関などを利用している方に交通費を助成 ◆助成額は距離によって異なります。	
重度障がい者紙おむつ支給事業	次のどちらも該当する方 ・65歳未満で身体障害者手帳1級・2級、療育手帳のいずれかの交付を受けている ・在宅で昼夜を問わず紙おむつを使用し、日常生活において常時介護が必要である	世帯の所得税の課税状況により異なります	
在宅酸素療法者支援事業	呼吸器機能障害で身体障害者手帳(1級・2級を除く)の交付を受けている方で、医師の指示で在宅酸素療法を行っている方	同療法に係る酸素濃縮器使用のための電気料金を月額1,600円助成	

●高齢者福祉サービス

名称	対象	内容	問い合わせ	
鍼・灸・マッサージ等利用助成券	年度内に72歳以上となる方(昭和30年3月31日以前に生まれた方)	市内の登録された事業所で使用できる助成券を交付	高齢者支援課 高齢者支援係 ☎26-5780	
在宅安心相談コール事業	在宅で一人暮らしをしている高齢者で、身体虚弱や持病により、日常生活上注意が必要な方	ボタンを押すことで、健康相談や緊急通報ができる機器を貸与・設置(利用者負担あり)		
ほっとふくし券・在宅紙おむつ券事業	一般券	要支援1～要介護5と認定され、世帯全員が前年度の市民税非課税の方		以下に利用できる助成券を交付。 乗合バス回数券、デマンドタクシー使用、タクシー運賃、定期航路旅客運賃、配食サービス利用、有償ヘルパー利用、リハビリパンツ・介護用防水消臭シート・介護用使い捨て手袋・おしりふき・からだふきなどや防災ラジオの購入
	ストレッチャー車専用券	座位保持が困難と判定され要介護4または5で、本人が前年度市民税非課税の方		専用券の交付
	訪問理容・美容サービス専用券	要介護1以上の方で、本人が前年度の市民税非課税の方		専用券の交付
	寝具洗濯乾燥消毒サービス専用券	65歳以上の高齢者のみ世帯で要支援1～要介護5と認定され、本人が前年度の市民税非課税の方	専用券の交付	
在宅紙おむつ券	原則として要介護3以上で介護認定審査会資料により常時失禁状態と認められる方で、本人が前年度の市民税非課税の方	購入費用の一部に利用できる助成券を交付		

各種手当を利用してください

それぞれ詳細な要件、必要書類などがあります。詳しくは各担当課へ問い合わせてください。

●子育て世帯

名称	対象	内容	問い合わせ
児童手当	児童(18歳の年度末まで)を養育している方	養育する児童の数で決定する額を支給 支給 ／年6回(4月、6月、8月、10月、12月、2月。各月の10日)	こども未来課 子育て支援係 ☎26-5734
子育て支援医療費助成	本市に住所のある児童(18歳の年度末まで)	健康保険で受診したときの自己負担額の全額を助成(入院時食事代を除く)	
大学等受験生支援補助金	高校生の保護者で児童扶養手当受給者と同等の所得水準のひとり親家庭の方または住民税非課税世帯の方	大学などの受験のための費用(受験料、交通費、宿泊費)を補助(令和8年度の募集開始時期は決まり次第、本紙や市ホームページでお知らせします)	

●ひとり親の家庭

名称	対象	内容	問い合わせ
児童扶養手当	児童(18歳の年度末まで、障がい児は20歳未満)を養育しているひとり親家庭などの方	養育する児童の数、申請者・同居家族の所得などで決定する額を支給 支給 ／年6回(5月、7月、9月、11月、1月、3月。各月の10日)	こども未来課 子育て支援係 ☎26-5734
ひとり親家庭等医療費助成	児童(18歳以下)を養育している住民税非課税のひとり親家庭などの方とその児童	健康保険で受診したときの自己負担額の全額を助成(入院時食事代を除く)	
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金	就労やキャリアアップに必要な資格取得のための講座などを受講するひとり親家庭の方	受講費用や受講期間中の生活費などの一部を支援	

◆令和8年度から、児童手当と児童扶養手当の支給月に本紙上で改めてお知らせは行いません。

●障がいのある子どもがいる家庭

名称	対象	内容	問い合わせ
障がい児ほっとふくし券	申請日時点で20歳未満で次のいずれかに該当する方 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている ・小児慢性特定疾病医療証または特定医療費(指定難病)受給者証の交付を受けており、県外などの医療機関に定期通院している	放課後等デイサービス利用者負担金、配食サービス利用料などに対し、年間18,000円を交付	地域福祉課 障がい福祉係 ☎26-5733
障害児福祉手当	身体または精神に重度の障がいがあり、常時介護を必要とする20歳未満の方	月額16,560円を給付	
障がい児補装具費支給事業	身体障害者手帳の交付を受けている児童の養育者	補聴器、義手・義足、車いす、姿勢保持装置などの補装具費を支給	
障がい児日常生活用具給付事業	身体障害者手帳の交付を受けている児童の養育者	頭部保護帽、電気式たん吸引器、ネブライザー(吸入器)などの日常生活用具の給付	こども未来課 発達支援係 ☎26-6258
特別児童扶養手当	身体または知的精神に中度以上の障がいのある20歳未満の児童の養育者	月額で1級58,450円、2級38,930円	
小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている児童など(障がい児補装具費支給事業の対象となっている児童を除く)の養育者	クールベスト、パルスオキシメーター、紫外線カットクリームなどの用具を給付	
軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業	身体障害者手帳の対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児の養育者	補聴器耳掛け型(軽度・中等度用)、耳あな型(既製品、オーダーメイド)、骨伝導ポケット型などの購入費用を助成	

令和8年度 クルーズ船の寄港予定



固商工港湾課港湾・エネルギー振興係 ☎26-5758

令和8年度は、過去最多計23回の寄港を予定しています。お出迎え・お見送りのイベントや物産展などを開催しますので、ぜひ酒田北港古湊ふ頭にお越しください。

寄港日	入港	出港	船名	ふ頭一般開放	
4月	8日(水)	8:00	19:00	ウエステルダム	7:30-19:30
	15日(水)	8:00	17:00	ダイヤモンド・プリンセス	7:30-17:30
	21日(火)	10:00	18:00	ウエステルダム	9:30-18:30
	23日(木)	8:30	17:00	MSCベリッシマ	13:00-17:30
	27日(月)	8:00	18:00	アザマラ・パシュート	7:30-18:30
5月	5日(祝)	8:00	16:00	クリスタル・シンフォニー【初寄港】	7:30-16:30
	24日(日)	8:00	18:00	クリスタル・シンフォニー	7:30-18:30
	25日(月)	8:30	17:00	MSCベリッシマ	13:00-17:30
	28日(木)	7:00	13:00	スワンヘレニック ミネルバ【初寄港】	6:30-13:30
6月	3日(水)	8:30	17:00	MSCベリッシマ	13:00-17:30
9月	3日(木)	12:00	19:00	スワンヘレニック ミネルバ	11:30-19:30
	14日(月)	8:00	17:00	飛鳥Ⅱ	一般開放なし
	20日(日)	8:00	18:00	アザマラ・パシュート	7:30-18:30
10月	7日(水)	8:00	19:00	ウエステルダム	7:30-19:30
	10日(土)	8:30	17:00	MSCベリッシマ	13:00-17:30
	19日(月)	8:30	17:00		13:00-17:30
	20日(火)	10:00	18:00	ウエステルダム	9:30-18:30
	26日(月)	非公表	12:00	三井オーシャンクラ【初寄港】	一般開放なし
	29日(木)	9:00	非公表		
	28日(水)	8:30	17:00	MSCベリッシマ	13:00-17:30
11月	3日(祝)	7:00	17:00	ノルウェージャン・ジェイド【初寄港】	一般開放なし
	6日(金)	8:30	17:00	MSCベリッシマ	一般開放なし
	14日(土)	7:00	16:00	ダイヤモンド・プリンセス	一般開放なし

- ◆本予定は予告なく変更となる場合があります。
- ◆最新情報は市ホームページを参照してください。

ひらた生涯学習センター(テニスコート、多目的ホール)の受け付け方法が変わります



固社会教育課社会教育係 ☎24-2992

ひらた生涯学習センターのテニスコート、多目的ホールの受け付け方法を変更します。今回は6月～7月分を受け付け、8月分以降は4か月分をまとめて受け付けします。希望日時が重複した場合は、同課が調整した上で結果を郵送でお知らせします。

利用日	締切	申請のタイミング	申請対象期間
6月～7月分	4月17日(金)午後5時	4月(4月1日～17日)	6月、7月
8月分以降	本紙6月号でお知らせします	6月(6月1日～17日予定)	8月、9月、10月、11月
		10月(10月1日～17日予定)	12月、令和9年1月、2月、3月

休館日／毎週月曜日（祝日の場合は翌日）

申し込み／所定の申込書に記入し、社会教育課（総合文化センター内）、ひらた生涯学習センター、平田総合支所地域振興係へ直接（申込書は同所に設置）

- ◆調整結果が届いた後、使用日の1週間前までに申請書などを提出してください。

第70回山形県縦断駅伝競走大会

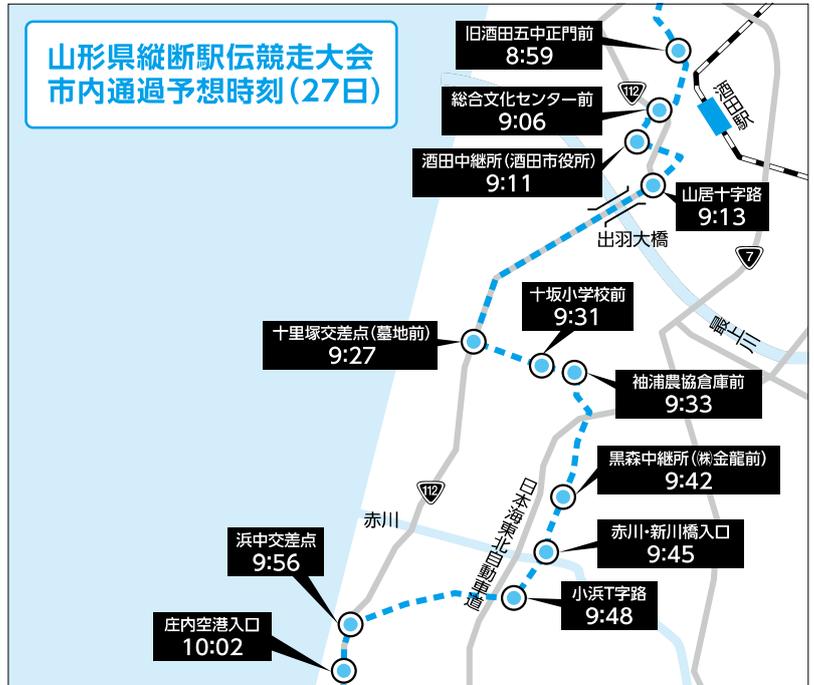


固スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎43-6651

第70回山形県縦断駅伝競走大会が4月27日(月)～29日(水)に開催されます。本市を通過するのは27日で、主な地点の予想通過時刻は右図の通りです。郷土を代表して走る酒田飽海チームの選手達へ沿道から熱い声援をお願いします。

◆当日は渋滞が予想されますので、ご協力をお願いします。

◆大会当日にコース付近で不審物を見つけた際には、警察への通報をお願いします。



令和8年度 ペアレント・プログラム参加者募集

固こども未来課こども家庭係 ☎24-0981

子どもの行動を理解し、ほめて育てることを学び、子育ての仲間をみつける機会とすることを目的とした講座です。全6回の参加をお願いします。

子育てに役立つヒントが盛りだくさんです！

●各コース日程

2つのコースから選べます。日程が異なりますが、内容は同じです。

	ちゅーりっぷコース	ひまわりコース
1回目	5月16日(土)	8月8日(土)
2回目	5月30日(土)	8月22日(土)
3回目	6月13日(土)	9月5日(土)
4回目	6月27日(土)	9月19日(土)
5回目	7月11日(土)	10月3日(土)
6回目	7月25日(土)	10月17日(土)

●各コース共通

時間／午前10時～11時

場所／平田保育園

対象／本市在住の満2歳～就学前児童の保護者

定員／各回先着10人

講師／市立保育園 保育士

費用／無料

持ち物／筆記用具、飲み物など

申し込み／ちゅーりっぷコースは

4月1日(水)～右記二次元コードから



●託児あり

対象／就学前児童のみ

費用／無料

◆託児利用時の持ち物は別途お知らせします。



住宅の新築・リフォーム工事資金に市の支援を利用しませんか

固建築課確認審査係 ☎26-5749

名称	内容	申し込み	市ホームページ
①住宅 リフォーム 総合支援 補助金	対象工事 ／市内施工業者が施工し、住宅の質の向上を図る工事を含むもの 補助額 ／工事費の2割、上限24万円(条件により引き上げあり)	4月13日(月)～17日(金)に必要書類を市役所5階同係へ持参 ◆工事着手前に申し込みが必要です。 ◆昨年度と要件の変更がありますので注意してください。	
②新築住宅 補助金	対象工事 ／市内施工業者が施工し、酒田産木材を一定量使用する住宅新築工事 補助額 ／30万円(条件により引き上げあり)	5月11日(月)～15日(金)に必要書類を市役所5階同係へ持参 ◆軸組工事開始前までに申し込んでください。	
③新築住宅 再生可能 エネルギー 設備推進事業	新築住宅などへ太陽光発電設備と蓄電池をオンサイトPPA方式で設置する方を支援します。 対象 ／次の全てに該当する方 ・東北電力eソライフ(株)と提携している市内の住宅会社で建築する新築住宅などであること ・SAKATAeチャージ7を利用すること ・発電データなどを市へ提供することに同意できること 支援内容 ／初年度分サービス料還元	令和9年3月31日まで東北電力eソライフ(株)と提携している市内の住宅施工会社へ直接 ◆申し込みの受け付けは今年度末で終了します。ぜひ申し込んでください。	
④土砂災害等 危険住宅移転 補助金	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)などにお住まいの方が令和9年度に区域外へ移転する費用の一部を補助します。 補助対象 ／危険住宅の除却費、危険住宅に代わる住宅の建設・購入(土地含む)資金を借り入れた場合の当該借入金利子相当費用および動産移転費(各上限有り)	受付期間 ／令和9年度に移転予定の方は8月31日(月)まで ◆随時相談可能。 ◆対象となる住宅には条件があります。詳しくは同係へ相談してください。	

◆①②は、申し込み多数の場合は抽選。申し込みが少ない場合は予算がなくなるまで受付期間を延長します。
申込期限／①令和9年1月29日(金) ②令和8年9月30日(水)

◆空き家解体補助金、木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修補助金、危険ブロック塀等撤去補助金は5月ごろに、危険空き家解体補助金は6月ごろに募集を開始する予定です。詳しくは改めて本紙でお知らせします。

ネーミングライツパートナーと施設の愛称が決定しました



固財政課アセットマネジメント係 ☎26-5709

本市が所有する施設について、新たに愛称を命名するネーミングライツパートナーと施設の愛称が決定しました。施設名称を使用する場合は、積極的に愛称を使用しましょう。なお愛称を使用する対価として得たネーミングライツ料は、安定した施設運営や市民サービスの向上に役立てられます。

ネーミングライツパートナー／荘内エネルギー(株)

愛称使用期間／4月1日～令和18年3月31日

対象施設	光ヶ丘野球場(屋内練習場含む)
愛称	ショウナイ エネルギー SHONAI ENERGY スタジアム
略称	SHONAI エネスタ
英語表記	SHONAI ENERGY STADIUM



個別避難計画(旧災害時要援護者台帳)に登録しませんか

固地域福祉課福祉総合相談係 ☎26-5424

災害時の近隣住民による支援体制づくりのため、避難が難しい方の支援に必要な情報を集約した一人一人の個別の避難計画を作成しています。

対象／在宅の高齢者や障がいのある方など、災害時の避難に支援が必要な方

申し込み／お住まいの自治会へ（自治会で登録を行っていない場合は同係へ）

◆関係機関へ登録内容を提供するため、登録には同意書の提出が必要です。

◆災害の状況によっては、支援者が対応できない場合もあることをご了承ください。

◆令和8年度から「災害時要援護者台帳」と「見守りネットワーク支援台帳」の運用を統一します。これに伴い、これまでの台帳は新たに「個別避難計画」へ変わります。また作成した個別避難計画は「救急安心カード」としても使用できます。

◆詳しくは市ホームページを参照してください。



就学援助制度の認定要件が変わります

固学校教育課学事係 ☎26-5776

本市では、子どもが家庭の経済状況にかかわらず、安心して学校生活を送ることができるよう、学用品や給食費などの費用の一部を援助する「就学援助制度」を実施しています。

令和8年4月1日より認定要件を変更し、対象者を拡充します。

対象／次のいずれかに該当する世帯(収入要件なし)

- ・児童扶養手当を受給している世帯のうち、全額支給されている方
- ・住民税非課税世帯（原則、同居の直系等家族全員が住民税非課税である必要あり）

申し込み／各学校（事情がある場合は同係でも受け付けます）

◆上記に該当しない場合でも、これまでの基準（原則、児童生徒と同居する直系等家族全員の収入）に基づき審査を行います。児童扶養手当が一部支給の方や、家計の急変などによりお困りの方も、各学校または同係へ相談・申請してください。



後期高齢者医療保険料の保険料率等が変わります

固国保年金課高齢者医療係 ☎26-5729、山形県後期高齢者医療広域連合 ☎0237-84-7100

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療費などの推計を基に、2年ごとに見直しを行っています。また今回は子ども・子育て支援金制度が施行されるため、医療分の保険料とは別に、子ども・子育て支援金分（以下子ども分）の保険料率についても算定することになります。医療分と子ども分を足した額が年間の後期高齢者医療保険料となります。

	項目	現行	令和8・9年度
医療分	所得割率	9.43%	9.63%
	均等割額	47,600円	52,500円
	賦課限度額	800,000円	850,000円
子ども分	所得割率	—	0.25%
	均等割額	—	1,373円
	賦課限度額	—	21,000円

◆詳しくは、7月に保険料額決定通知書と一緒に送付するリーフレットを参照してください。

狂犬病予防注射を受けましょう

固環境衛生課環境保全係 ☎31-0933

狂犬病予防法により、生後9か月以上の犬を飼っている人は、犬の登録と1年に1回狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。なお登録済みの飼い主には、案内はがきを送付していますので、動物病院での接種をお願いします。新たに飼い犬の登録を行う場合は、注射料の他、登録料が必要です。

予防注射の際は、案内はがき内にある問診票を記入して提出してください。

持ち物／案内はがき

費用／注射料 4,000円～（各動物病院で異なります）、登録料 3,000円

◆4月は、動物病院が大変混雑します。5月、6月の接種にご協力をお願いします。

◆酒田地区指定動物病院リストなど、詳しくは市ホームページを参照してください。

